

(4) 環境悪臭測定結果（令和元年度）

測定項目	規制基準	大楽毛	鳥取南 3 丁目 1 番	長沼	西港 2 丁目 101 番	鳥取大通 1 丁目 11 番
硫化水素	0.02 (ppm)	-	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
メチル メルカプタン	0.002 (ppm)	-	0.004	0.0003	<0.0001	<0.0001
硫化メチル	0.01 (ppm)	-	0.001	<0.001	<0.001	<0.001
二硫化メチル	0.009 (ppm)	-	0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
臭気指数	10 ※	11	17	<10	-	-
臭気濃度	-	13	50	<10	-	-

※ 官能試験法による悪臭対策指導要綱（北海道制定）による基準